- 1. 帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポーターの位置づけ
 - 有償ボランティアとする。
- 2. 従事の仕方
 - 従事日及び従事時間は、当該学校長と月単位で従事日時等を確認する。 ※予算の範囲内で、校長の申請による。
- 3. 報償金について
 - ○1時間あたり1,200円とする。活動1回につき1,500円を上限とし、交通費を支給する。 その他経費は支給しない。
 - ○支払額は、1か月の従事時間×1,200円に交通費を加える。
 - ○交通費は、その月の全活動回数によって計算する。 なお、従事者の自宅の最寄りの駅または停留所から従事場所の最寄りの駅または停留所 までの最も経済的な通常の経路及び方法により算定する。
 - ○支払方法については、申出のあった銀行口座へ実従事月の翌々月5日(土日祝にあたるときは5日以後最初の銀行営業日)に振込む。
 - ※登録先学校の数にかかわらず、申出できる口座は1口座とし、最新の申出分を振込み口座とする。
 - ※ 振込み額は、支払額から源泉徴収税額を除いた額とする。源泉徴収税額は10.21%とする。
 - ○所得申告については、「支払調書」を翌年1月下旬~2月上旬に大阪市総務事務センター から送付するので、それにより本人自らによって確定申告を行うものとする。
- 4. 年休等の休暇

なし

5. 社会保険・雇用保険・労災保険

有償ボランティアの位置づけであるので、雇用保険等は適用しない。

6. 保険について

損害保険加入(西成区負担)

※従事中に負傷等した場合、ただちに学校を通じ「西成区役所 保健福祉課(子育て支援)」 へ報告し、指示を受けること。

7. その他確認事項について

職務上知り得た個人情報等について、決して外部に漏らさない等、その取扱いに十分留意する。

上記条件について確認し、帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポーターに参加します。

年 月 日 本人確認 本人確認 **K**名